

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第7、議案第6号、工事請負契約の締結について（平成29年度多度津町内小学校空調設備工事）、議案第7号、工事請負契約の締結について（平成29年度白方小学校渡り廊下・外構整備工事）、議案第8号、物品購入契約の締結についてを、提案説明の都合上、一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

失礼いたします。

それでは、議案第6号及び議案第7号並びに議案第8号については、一括提案をさせていただきます。

まず議案第6号、工事請負契約の締結についての提案説明をさせていただきます。

件名につきましては、平成29年度多度津町内小学校空調設備工事でございます。

工事場所は、多度津町内4小学校で、契約の方法につきましては、5社による制限付一般競争入札でございます。

契約金額は1億5,098万4,000円で、その内消費税額は1,118万4,000円でございます。

参考までに、請負比率は72.81%でございました。

工事請負人は、丸亀市田村町1616番地1、株式会社四電工中讃西営業所、所長石川治でございます。

また、参考資料といたしまして、2ページから6ページに工事請負契約書、契約保証金にかわる保証書及び入札金額内訳書の写し、並びに位置図を添付いたしております。

工事の概要といたしましては、空調設備の整備ができていなかった町内4小学校、このうち白方小学校については改築の対象となっていなかった特別教室棟の部分についてでございますが、児童らの学習環境の改善に向けてこれら4小学校における空調設備を新たに整備しようとするものでございます。

なお、工期につきましては、平成30年2月28日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約に関する契約を締結することについて、議会の議決をもとめるものでございます。

続きまして、議案第7号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

件名につきましては、平成29年度白方小学校渡り廊下・外構整備工事でございます。

工事場所は、白方小学校で、契約の方法につきましては、4社による制限付一般競争入札でございます。

契約金額は9,720万円で、その内消費税額は720万円でございます。

参考までに、請負比率は、96.77%でございました。

工事請負人は、多度津町大字東白方140番地、株式会社中茂工務店、代表取締役中茂量夫でございます。

また、参考資料といたしまして、2ページから5ページに工事請負契約書、契約保証金にかわる保証書及び入札金額内訳書の写し、並びに位置図を添付いたしております。

工事の概要といたしましては、平成28年度に改築を竣工しました校舎と既存校舎をつなぐ渡り廊下及び旧校舎の除却に伴う外構整備工事一式でございます。

なお、工期につきましては、平成30年2月28日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約に関する契約を締結することについて、議会の議決をもとめるものでございます。

続きまして、議案第8号、物品購入契約の締結についての、提案説明をさせていただきます。

物品名につきましては、消防ポンプ自動車（CD-I型一部シャッター付）でございます。

納入場所は、多度津町消防本部で、契約の方法につきましては、4社による指名競争入札でございます。

契約金額は2,328万4,800円で、その内消費税額は172万4,800円でございます。

参考までに、請負比率は、91.74%でございました。

納入業者は、高松市伏石町1340番地3、株式会社岩本商会高松支店、支店長別所拓也でございます。

また、参考資料といたしまして、2ページに契約書及び付帯条件を、また3ページから14ページに仕様書の抜粋を添付いたしております。

物品の概要といたしましては、長年の使用に伴い老朽化した消防ポンプ自動車（CD-I型一部シャッター付）を更新しようとするものでございます。

なお、納期につきましては、平成30年1月31日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約に関する契約を締結することについて、議会の議決をもとめるものでございます。

以上、議案第6号、工事請負契約の締結について、及び議案第7号、同じく工事請負契約の締結について、並びに議案第8号、物品購入契約の締結についての提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。